

2014 東部地区キッズフェスティバル開催要項

1 : 趣旨

たくさんの子供たちにサッカーの楽しさを知ってもらい、サッカーを通じて多くの人々と交流を深め、サッカーファミリーとして夢を持ち続け、心豊かな人間となってくれることを目的とした大会である。

この目的のため、サポーター、指導者が魅力・模範となるような応援マナー、指導を表現する研修の場とする。

2 : 主催

(財) 鳥取県サッカー協会

3 : 主管

(財) 鳥取県サッカー協会第4種委員会

4 : 期日

2014年9月13日(土)・9月14日(日)

5 : 会場

コカ・コーラウェストスポーツパーク球技場

6 : 参加資格

- (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に(公財)日本サッカー協会(以下「本協会」)第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)ただし、登録制度改編の移行期として、2014年度は女子に加盟登録したチームの参加も認める。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3) 「参加選手」は、小学校4年生以下の男子、女子で、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。ただし、登録制度改編の移行期として、2014年度は女子加盟登録チームに所属する第4種年代女子選手の参加も認める。
- (4) 「参加選手」は、(公財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。登録申請中の者は、登録申請に関する書類の写しを持参し、選手資格を受ける事。
- (5) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。
- (6) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (7) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (8) 引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であるため、服装については、責任ある指導者として、緊急時にグランド内に入るに相応しい、シャツ・パンツ・運動靴とし、インナーのみ・サンダル等の着用によるベンチ入りは厳禁とする。大会中、他チームの指導者・選手が不快又は威圧的に思う服装をした場合、大会事務局

の判断により退席となる場合がある。状況によっては、全山陰大会東部予選の指導者として参加出来なくなるので、十分に気をつけること。
また、内1名以上が本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有す

7 : 参加チームおよび構成

- (1) 「参加チーム」は各地区より選出された20チームによる。
各地区の参加チーム数 東部7チーム 中部5チーム 西部8チーム
- (2) 「参加チーム」の構成は、登録選手8名以上16名以内、引率指導者3名（監督1名、コーチ2名まで）以内とする
- (3) 同一「加盟チーム」からの2チームまでの参加を認める。
- (4) 各チームに帯同審判1名以上必ず登録及び帯同すること。

8 : 試合方式

D 1 : 県大会出場を目指すチームによるリーグ又はトーナメント戦

→D 1 リーグ上位チームを「JAバンク鳥取 ちょきんぎょカップ第17回鳥取県少年サッカー（U-10）大会」出場チームとして選出する。（昨年度は7チーム選出。東部7、中部5、西部8）

D 2 : 県大会への参加を目指さないチームの交流戦（＊2）

→学年構成が低学年に偏ったり人数が少ない等の理由による

詳細：東部地区予選としてはチーム状況に応じてカテゴリー（D：ディビジョン）を区別しどちらかへの参加を選択できるものとします。複数チームの場合は両カテゴリーへのエントリーも可能です。

9 : 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」の「8人制サッカールール」による。
- (2) 少年チームとしての正しいマナーを身につけて参加すること。
(少年サッカー選手としてのマナー、少年チームの監督としてのマナー、正しい応援マナー等)

10 : 競技のフィールド、用具

- (1) フィールドの長さ（タッチライン）は60m、幅（ゴールライン）は40mとする。
- (2) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15mとする。
- (3) 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける（ハーフウェーラインを挟んで3mずつ）
- (4) ボールは少年用4号球を使用する。

11 : 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。（ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。）

1 2 : 競技者の用具

- (1) 競技者の用具については、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。ただし、ゴールキーパーについては、ユニフォーム規程第4条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することができる。
(それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、補助審判と区別できる色のシャツを着用しなければならない。ただし、フィールドプレーヤーと同色のショーツ、ストッキングの着用でも認める。また、フィールドプレーヤーと同色のシャツであれば、ゴールキーパーのショーツ、ストッキングの着用でフィールドプレーヤーとなることも認める。)
- (2) 選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。

1 3 : 引率指導者

- (1) 引率指導者のなかで公認コーチ資格を有する者はライセンスカードを首からかけなければならない。
- (2) 試合中の指示については、その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (3) 監督は、各試合において登録選手全員に出場する機会を与えることとする。

1 4 : 審判員

本大会では、1人の主審と1人の補助審判が指名される。

1 5 : 試合時間

- (1) 試合時間は前、後半とも15分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了の笛から後半開始まで）は5分とする。
- (2) リーグ戦の順位決定は勝ち点制（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）を取る。それでも決しないときは、得失点差、総得点、直接対決の順に順位を決定する。

1 6 : 警告・退場

- (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (2) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (3) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。警告、退場の内容によっては、本大会規律・フェアプレー委員会を開き、その後の処分を決定する。
- (4) 本大会の規律・フェアプレー委員会は、鳥取県サッカー協会第4種委員長、副委員長、審判委員長、該当試合の審判で構成し、委員長は第4種委員長が務める。

1 7 : その他

- ・大会運営要綱（組み合わせ・試合進行等）は別途ご案内します。